

しみんふくし滋賀は、生協をめざして活動していたが、NPO法人制度ができたことで県1号のNPO法人になった。成瀬和子は野洲市の待機児童対策を機に、保育事業の社会福祉法人化を2015年に行い、運営基盤を整えるために、2016年を目途に全体を社会福祉法人に移行予定である。

今日も一日がんばった本舗は、社会参加をめざすまちかどプロジェクトと、障害者と仕事と生活の自立を目指すがんばカンパニーとに分離したが、統合する形で社会福祉法人共生シンフォニーを立ち上げた。

滋賀県社会就労事業振興センターは、社団法人であったが、事業内容に関し公益法人として県から指摘を受けることもあった。城貴志は、市民的要素の入った運営に変えるために、公益法人制度改革に合わせてNPO法人化することとした。

(5) 新たな課題への対応で活動の幅を広げる

NPO法人は常に新たな課題に対応すべく新たな事業展開を模索している。共生シンフォニーの中崎ひとみは、2014年にくれおカレッジを開設し、障害者の4年間の学習訓練の場として運営している。活動を進める中で、これから生活困窮者、発達障害、ひきこもりの支援についての取組みを考えている。

東近江圏域働き・暮らし応援センター“Tekito”は、本来、障害者の就労支援を目的に働く場の仲介等を行っているが、就労できないのは障害者だけでなく、生活困窮者、ひきこもりの人も同じという視点に立ち、支援を行っている。東近江圏域働き・暮らし応援センター“Tekito”という名称を前面に出すと制度の制約があるため、中間就労の場として、センターとは別に任意団体としてチーム困窮を立ち上げ仕事を受託し、障害者、生活困窮者、ひきこもりの人が実際に働いている。

元気な仲間の谷仙一郎は、高齢者サービスのほかに、学童保育、働く女性の家の運営などに取り組んできた。高島という地域に特化し、一部ファミリーサポートセンターの仕組みも活用しながら、住民同士の支え合いのコーディネートとしてたすけあい高島という事業を立ち上げ運営している。

溝口弘は、ワイワイあぼしクラブの活動を通じて、地域での暮らし全般を支える必要性から、食事を提供するくらしカフェを運営している。

4. 環境系ソーシャルビジネスの発展過程

滋賀県における環境系ソーシャルビジネスの活動には、大きく次の6つの流れがある。

1) 活動の特徴

(1) せっけん運動、抱きしめてBIWAKOから循環型システムへ

1977年の琵琶湖での赤潮発生を機に、せっけん運動が始まった。湖南生活協同組合理事長の細谷卓爾を会長とする、「琵琶湖を汚さない消費者の会」を78年につくり、廃食油の回収を行い、リサイクルせっけんの普及を図った。湖南生協では、せっけんの取扱いをしたが、将来的には福祉と環境の専門生協をつくるというビジョンが立てられた。

87年にびわこ学園の移転費用を捻出するために琵琶湖をみんなの手でつなごうとするイベント「抱きしめてBIWAKO」の成功を機に、福祉面では「しみんふくし生協設立準備

会」を立ち上げた。環境面では、湖南生協の運営委員、監事として関わっていた藤井絢子が中心となり、88年に滋賀県環境生活協同組合設立発起人総会を開催、90年に組合員が2000人を超え、91年に県から認可を受けて設立し、藤井が理事長に就任した。廃食油・牛乳パックの回収、せっけんなどのエコ商品の販売を行っていた。環境生協が回収した廃食油は、リサイクルせっけん以外に軽油代替燃料にできることから、95年に愛東町（現東近江市）へBDFプラント導入を持ちかけた。愛東町の動きは、98年に菜の花プロジェクトという循環システムに結実し、全国へと広がる。2001年に滋賀で開催された菜の花サミットをきっかけに、菜の花プロジェクトネットワークが設立され、2005年にNPO法人となった。

愛東町では、せっけん運動から始まった住民のリサイクル活動を契機に、1986年のあいとうリサイクルシステムという仕組みへと発展する。町職員だった野村正次は、エネルギービジョン策定で藤井絢子と出会い、あいとうエコプラザ菜の花館の施設づくりが始まる。合併後の2005年に施設はオープンし、その前年にできたNPO法人愛のまちエコ倶楽部が指定管理者となった。野村は同NPO法人の事務局長となり、二足のわらじを履く。

2008年には、愛のまちエコ倶楽部が呼びかけ、東近江市東部地域で活動中の菜の花プロジェクトネットワーク、遊林会等のNPO法人やまちづくり協議会等10団体が東近江ハンドシェイク協議会を設立した。プロジェクトの一つである食の再評価と提供する場として、農家レストランの開業を目標としての取り組みがあり、野村は市役所を早期退職して株式会社あいとうふるさと工房を設立し、あいとうふくしモールでのファームキッチン野菜花の開業にこぎつけた。

環境生協は、生協法の縛りの中で基本的に組合員にしか商品販売ができない。当初から環境生協はその問題を抱え、それを克服するための有限会社を持っていたが、その運営が思うようにいかなかったこともあり、組織見直しを行い、2009年にNPO法人碧いびわ湖を立ち上げ、代表理事に村上悟、常務理事に根木山恒平という若い世代が就任し、環境生協の事業を承継した。

その他、琵琶湖保全に関する取り組みは数多くあるが、NPO法人豊穰の郷の動きを見ておきたい。琵琶湖の中で一番汚染が進んでいると言われている赤野井湾流域の保全活動を住民中心に行ってもらうため、県が呼びかけてできたのが豊穰の郷赤野井湾流域協議会（1996年設立）である。2004年にNPO法人化し、2006年からほたるの森資料館の指定管理者となっている。当初、補助金等だけで運営されていたものが、指定管理事業の受託や認定NPO法人化（2013年）などによる資金獲得方策に取り組んでいる。

（2）里山保全と森林再生

里山保全活動の中では、経済的な自立を考え活動しているNPO法人遊林会と任意団体である山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会を取り上げる。

遊林会は1998年に八日市市の花と緑の推進室長だった武藤精蔵が立ち上げた。河辺生き物の森の整備を進めるため、独自に活動を始め、その後、市が整備を進める。保全管理や環境学習などの委託を受けながら活動し、2014年にNPO法人化した。

山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会は、藤本秀弘が立ち上げた。自然環境研究会の調査がきっかけとなり、ゴルフ場問題などがあったが、結局、県が山門水源の森を買い上げ整備

をすることになった。2001年に会を立ち上げ、藤本は事務局長に就任。行政等との協議の場を持ち、有料ガイドを行いながら保全活動に取り組んでいる。

その他、一般社団法人比良里山クラブの活動も特筆に値する。三浦美香は、里山の保全や子どもたちの自然体験・環境学習をテーマに活動することを目的に2003年にクラブを設立。2008年には休耕田に無農薬で育てた赤シソを原料としたジュース「ヒラ・ペリラ」を開発し、保全活動の資金源としている。

森林の循環という点では、kikitoが秀逸である。県の林業技師だった山口美知子は、森林組合、製材業者、工務店、設計士、NPO法人などで構成される湖東地域材循環システム協議会を2008年に立ち上げ、2012年に一般社団法人kikitoを設立。間伐材の買い取り、kikitoペーパーの販売、オリジナルグッズの販売などを手がける。山口は東近江市に出向後、市職員となり、引き続きkikitoのコアメンバーとして活動している。

(3) グリーン購入

福祉分野でも出てきた滋賀地方自治研究センター常務理事の北川憲司は、滋賀県環境生活協同組合の理事も務めていた。県職員である北川は、出納局で物品調達の仕事をしており、1994年に全国に先駆け、グリーン購入に着手した。こうした動きがグリーン購入ネットワークへと広がり、1999年に滋賀グリーン購入ネットワーク（現在は一般社団法人）が設立された。辻博子は2001年に職員として採用され、現在は事務局長として引っ張っている。会員は企業、団体、行政で470団体にもなる。

(4) 市民共同発電

NHK 大津放送局に務めていた中川修治は、宮崎で初めて市民共同発電に取り組んだ。しかし、価格が高くとてもペイできないので、固定買取制度の提案などの絵を描きながら、滋賀では事業型の市民共同発電所をつくりたいと考えていた。

1996年に市民共同発電所を作る会を設立し、1997年に溝口弘のなんてん共働サービスの屋根に「いしべ市民共同発電所てんとうむし1号」を設置した。その後も市民共同発電所は増え続け、2014年現在25カ所となっている。

湖南市では、溝口弘が理事長を務める一般社団法人コナン市民共同発電プロジェクトがある。

(5) 環境ボランティア活動とネットワーク

事業型の活動以外にも、滋賀の環境活動を考える上で、触れておかなければいけないのが、市民運動としての動きとボランティアベースの保全活動である。

まずは、任意団体であるびわ湖自然環境ネットワークである。代表の寺川庄蔵は、銀行勤務の傍ら、清掃登山を行ううち、林道やスキー場開発など自然破壊に出会い、環境問題の情報交換の場として1990年にびわこ自然環境ネットワークを設立した。運動中心だが、よしよしプロジェクトや石積みの川づくりなどの活動も行っている。

前知事の嘉田由紀子は、滋賀県琵琶湖研究所に就職するや、住民参加型の調査を行うようになった。ホタルダスや水環境カルテといった参加型調査は、琵琶湖博物館に結実する。ホ

タルダスや水環境カルテを請け負う団体として1989年に任意団体である水と文化研究会が立ち上がる。こうした活動が、蒲生野考現倶楽部（現在NPO法人）設立へとつながっている。琵琶湖博物館には、はしかけ制度（琵琶湖博物館の理念に共感し、共に琵琶湖博物館を作っていこうという意思を持った人のための登録制度。登録を行うことで博物館内外での活動に参加でき、活動に関する情報を知ることができる。）というものもあり、そこでは様々なボランティア活動が行われている。

（6）滋賀県立大学の地域でのフィールドワークの実践

滋賀県は県立短期大学を改組して、1995年に県立大学を開学した。琵琶湖を抱えることから、文理融合の学部として環境科学部を置き、環境フィールドワークなどのユニークな教育を実践してきた。

学内組織である地域づくり教育センター（現地域共生センター）が実施している近江環人地域再生学座やスチューデントファーム「近江楽座」からは、いろいろなNPO法人やプロジェクトが生まれている。NPO法人コミュニティ・アーキテクトネットワーク（略称「NPO法人環人ネット」）、とよさと快蔵プロジェクト、犬上川プロジェクト、グリーンコンシューマーサークルなどである。

こうした取り組みは、卒業生を環境活動にうまくフィットさせる役割を果たしている。村上悟はNPO法人碧いびわ湖の代表理事としての実践者であり、上田洋平は地域共生センター助教、平山奈央子は環境科学部の助教で、研究者として市民活動に関わっている。遊林会の泉浩二、あいとうふくしモールの丸山紗千代も卒業生である。

また、環境科学部の教員を中心に、環境系NPO法人の立ち上げ、あるいは中心的役割を担う者として活躍している。仁連孝昭（名誉教授）は、NPO法人エコ村ネットワークの理事長で、他のNPO法人にも関わっている。滋賀グリーン購入ネットワーク顧問の土屋正春（名誉教授）は、ネットワーク設立時からずっと理事長として活動を引っ張ってきた。NPO法人五環生活を立ち上げた近藤隆二郎（環境科学部教授）、下石寺集落でのエコ実践を主導している鶴飼修（地域共生センター准教授）などもいる。

2) 活動の後押し

環境系ソーシャルビジネスの担い手たちは、相互に情報共有、学習、助言、支援しあいながら、新事業の立ち上げ（スピンオフ）、新組織の立ち上げ（スピンアウト）によって、活動を拡大してきたが、県条例や計画の整備、ボランティアの広まりと専門家の協力、森林荒廃と再生可能エネルギーの推進、エリアネットワークの形成がその活動を後押しした。

（1）滋賀県による条例や計画の整備

滋賀の環境政策の流れは、開発から保全へ、保全から循環型社会へという言葉で表わされる。琵琶湖総合開発特別措置法に始まる大規模な開発の動きは、赤潮の発生を抑えるために、琵琶湖条例として保全の方向へすぐに動いた。「抱きしめてBIWAKO」で市民が琵琶湖を取り囲んだときに、その状況に危機感をもった人たちが、行政に任せられないと自分たちの活動を始めたのも滋賀県である。湖国21世紀事業では多くの団体が出会い、森林・琵琶

湖・河川での調査結果の交流を始めた。県も湖沼会議や水フォーラムにおける全世界の声を聞きながら、環境学習の推進に関する条例、琵琶湖森林づくり県民税条例、低炭素社会づくりの推進に関する条例など次々に条例を作っていた。こういった計画には、多くの団体の人たちも参加し意見を反映させることにより、また、県も団体の活動に対して評価することにより、相乗効果が生まれていると考えられる。行政と県民のベクトルが同じ方向に向かっていたということも、見逃せない。

(2) ボランティア型の取り組みの広範な動きと専門家の協力

赤潮の衝撃は、住民運動の広がりとなったが、これを機に滋賀では、問題に向かってみんなで反対し動く運動ではなく、集団で学習・研究をする地道な活動スタイルで環境に関心を持ち、何らかの形で問題解決に関わっていこうとする団体が増えた。嘉田前知事が率いる水と文化研究会の「ホタルダス」や「水環境カルテ」は広がりを見せ、地域の河川ごとに定期的に地域住民が調査を行う動きにもなっていた。

ホタルダスは「シロウトサイエンス」と呼ばれたが、必ず研究者の指導があった。この流れの、琵琶湖博物館はしかけ制度から生まれたグループからは、研究者と一緒に学会に発表する市民も出てきている。また、大学教員も多く市民活動に関わった。さらに市民参加型手法として、フィールドワークやワークショップの技法が広がったのも大きい。滋賀県立大学の環境フィールドワークのノウハウは今も広がっている。

ボランティア型の初期の頃の団体は、環境破壊に対する対抗力としての機能をもっていた。事例でいうと寺川庄蔵らのびわ湖自然環境ネットワークには、運動や市民オンブズマン型の機能を持つ団体もあった。しかし、自治体と連携し、活動を支援・補充する機能を持つ団体が増えていった。これは、琵琶湖や森林の保全という目標がはっきりしていたのと、市民団体の方が専門性を増す中で、協働型の活動が定着してきたためだろう。自分たちで目標値を上げながら進んでいった団体は、逆に自治体を動かすようにもなっている。

(3) 待ったなしの森林荒廃と再生可能エネルギーの推進

循環型社会という意味において、自然や景観を保護するという活動から、循環型社会を構築する活動にシフトしていつている。これには地球温暖化による化石燃料の問題が大きなインパクトとなっている。循環型社会は消費型社会に対応する言葉だが、滋賀の環境活動は最初から生活と密着していたため、エネルギー政策と結びついた。滋賀を発祥とする「菜の花プロジェクト」の資源の循環図は、全国の活動のバイブルともなっているほど有名である。

森林に人の手が入らなくなったことによる荒廃は、松枯れや獣害などさまざまな影響を及ぼしている。最近では、行政の財源不足から山の公的管理はさらに縮小され、山の荒廃は止まらない。その中で、「遊林会」や「山門水源の森を次世代に引き継ぐ会」のような地道な取り組みは、少しずつ広がっている。市民活動は、リタイア後の人たちや若者や子どもといっしょに、楽しく森林の大切さを学んでいくような取り組みも多いが、やはり、木材の利用を拡大することで、林業や木材関連産業が活性化し、ひいては森林の整備・保全を推進する方向性が不可欠だろう。

「森林バイオマス（生物燃料）」と言われる木材のチップ化や薪ストーブの普及、BDFへ

の注目、また、ゆりかご水田のような自然サイクルへの回帰だけでなく、生活の中での環境によい商品の購入などは、まさに滋賀特有のものであろう。市民共同発電も、クリーンなエネルギーを生産しようとする滋賀発の取り組みである。

(4) エリアネットワークの形成

東近江市の例を見ると、職員が NPO 法人などの活動に「2足のわらじ」で関わる例、また職員が退職後に NPO 法人の主体となる例が多く見られた。遊林会、kikito、愛のまちエコ倶楽部などである。

環境政策が県内の市町に浸透する中で、東近江市は合併を機に、緑の分権改革課という部署を設置した。緑の分権改革とは、総務省が「地域資源を最大限活用して、地域の活性化、絆の再生を図り、分散自立、地産地消、低炭素型など持久力と富を生み出す力を高める地域を作ろう」と言い出したことから始まっている。東近江市では、ヒト・モノ・カネが地域で回る仕組みをつくろうということで、エリアの団体のネットワークが強化された。このことが市民と自治体の壁を低くしていったのには間違いない。東近江市では、あいとう福祉モールのように環境と福祉の接点となる事業も多く見られる。もともと「抱きしめて BIWAKO」は、福祉の提案から始まったが、環境と福祉と一緒に展開するという事例が滋賀には普通に存在する。環境の作業を福祉団体と一緒にするというものから、共生社会という理念で動く人たちから見れば、人との共生、自然との共生は当たり前になっている。

このエリアネットワークは、湖南市の市民共同発電所にも見られる。福祉施設の屋根の上に太陽光発電を設置するなど、こういった動きをつなぐ人たちが生まれている。また、守山市でも、豊穰の郷と行政、自治会とのエリアネットワークが生まれた。今後は、こういった地域での動きの中で、持続可能な事業が生まれてくることが期待できる。

5. 滋賀県におけるソーシャルビジネスの発展におけるソーシャルキャピタルの役割

滋賀県においては、福祉、環境のソーシャルビジネスが、社会課題に対応し、最初は少数の活動者により生起し、その後スピノフ、スピアウトを繰り返し、拡大発展してきている。

「信頼」、「互酬性の規範」、「ネットワーク」を要素とするソーシャルキャピタル（社会関係資本）が、ソーシャルビジネスの発展に何らかの役割を果たしているのであろうか。インタビューなどから滋賀県においては、次のようなソーシャルキャピタルの蓄積があったものと考察できる。

①活発な草の根自治

滋賀県は現在でも自治会活動が活発（例）守山市約 95%、長浜市約 90%）で自治の意識が高いが、その要因の一つとして、1980 年代の武村県政の時代に、滋賀県が草の根自治の推進を振興したことがあげられる。

②実践的な取組を通じての市民リーダーの勃興

福祉系では溝口弘氏、環境系では藤井絢子氏が、自ら新しい実践活動を通じてさまざまな経験を積み、リーダーとして共感者を増やし、後に続くリーダーの育成役になった。NPO 法人の組織化にあたっては、相互に役員を務め、組織のスピノフ、スピアウトを生む素地と

なった。

③琵琶湖に関する強い連帯意識

滋賀県におけるソーシャルビジネスが大きく成長するきっかけとなったのは、1987年に行われた「抱きしめてBIWAKO」イベントであった。このイベントは、琵琶湖の赤潮問題と障害者福祉施設第一びわこ学園の整備という課題解決を図るために、市民主体で企画し、26万人の参加者と1億円の寄付を集めた壮大なイベントであった。滋賀県民にとって琵琶湖は県民が一つになれる対象であり、ボランティア意識を継続的に維持できる対象でもある。

④県や市町におけるモデル事業による先導

近年は財政的に厳しくなりそれほどでもないが、特に1980～90年代にかけて、障害者福祉、琵琶湖の水質改善等に関して、県や市町は国に先駆けて多くのモデル事業を実施した。これにより、多くのソーシャルビジネスが生まれ、育まれた。

⑤滋賀県における早い段階からの市民公益活動の推進

1980年代後半の稲葉県政にあっては、1998年のNPO法制定以前から、市民公益活動の重要性を認識し、「新しい淡海文化の創造」を掲げ、全国で2番目に中間支援組織である「淡海ネットワークセンター」を1997年に設置した。センターは、活動者のネットワーク形成、人材育成の場として現在でも重要な役割を担っている。

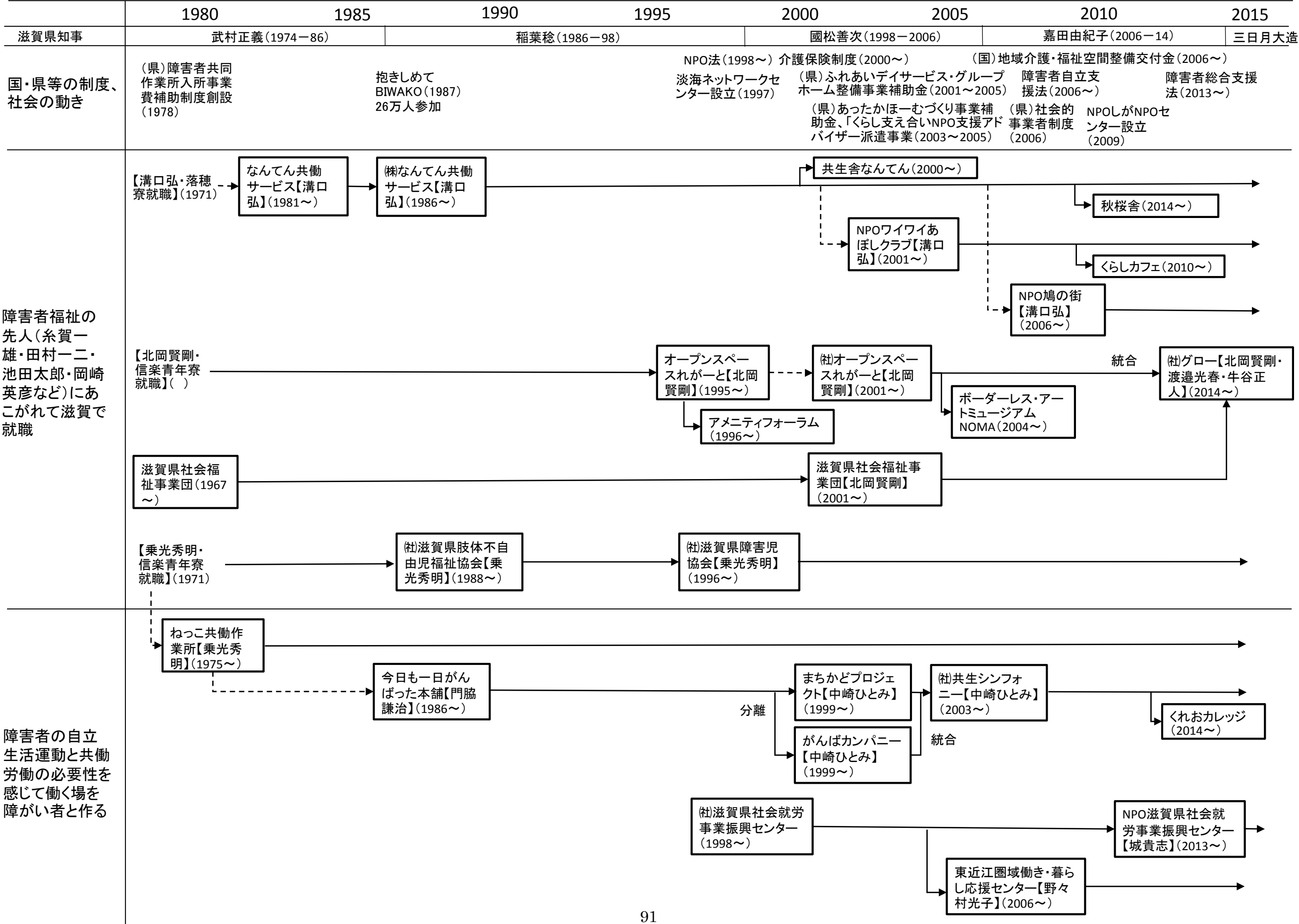
⑥地域に飛び出す行政職員の存在

北川憲司氏、山口美知子氏（滋賀県）、野村正次氏、武藤精蔵氏（東近江市）等、数は多くはないが県や市町の職員でありながら、積極的に役所の外で市民を巻き込みながら地域の課題解決を図る者が現れた。彼らは行政内部事情や補助金の情報に熟知しており、ソーシャルビジネスの発展に大きな貢献をした。彼らの多くが後年NPO活動に転じ、さらなる成長に大きな役割を果たしている。

滋賀県における福祉系ソーシャルビジネス継承発展図

—▶ 新事業立ち上げ(スピノフ) 【 】中心人物(敬称略)
 - - -▶ 新組織立ち上げ(スピノアウト)

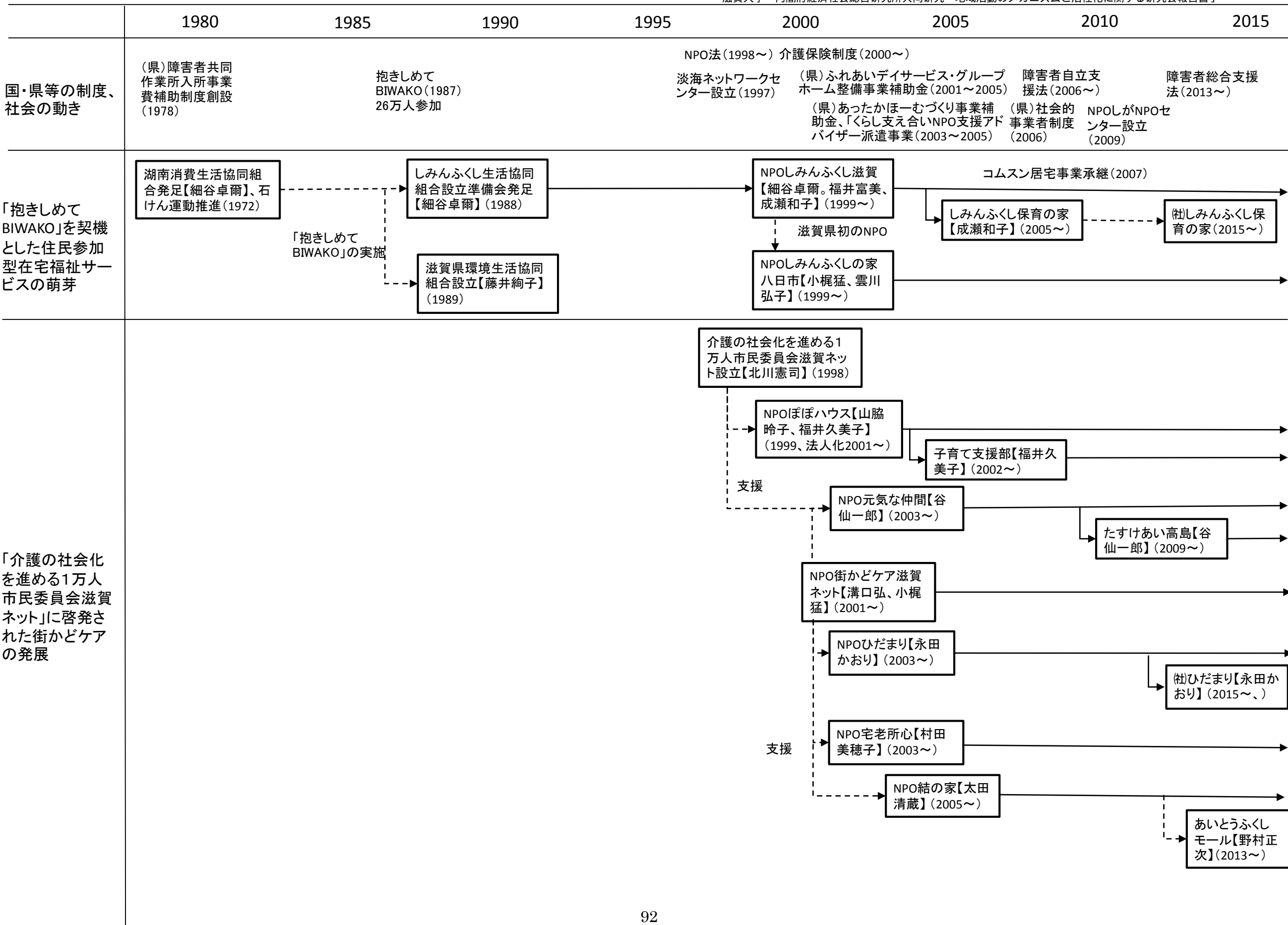
研究会報告書等 No.75
 「ソーシャル・キャピタルの豊かさを生かした地域活性化
 滋賀大学・内閣府経済社会総合研究所共同研究 地域活動のメカニズムと活性化に関する研究会報告書」



滋賀県における福祉系ソーシャルビジネス継承発展図

→ 新事業立ち上げ(スピンオフ) 【 】中心人物
 --- 新組織立ち上げ(スピンアウト)

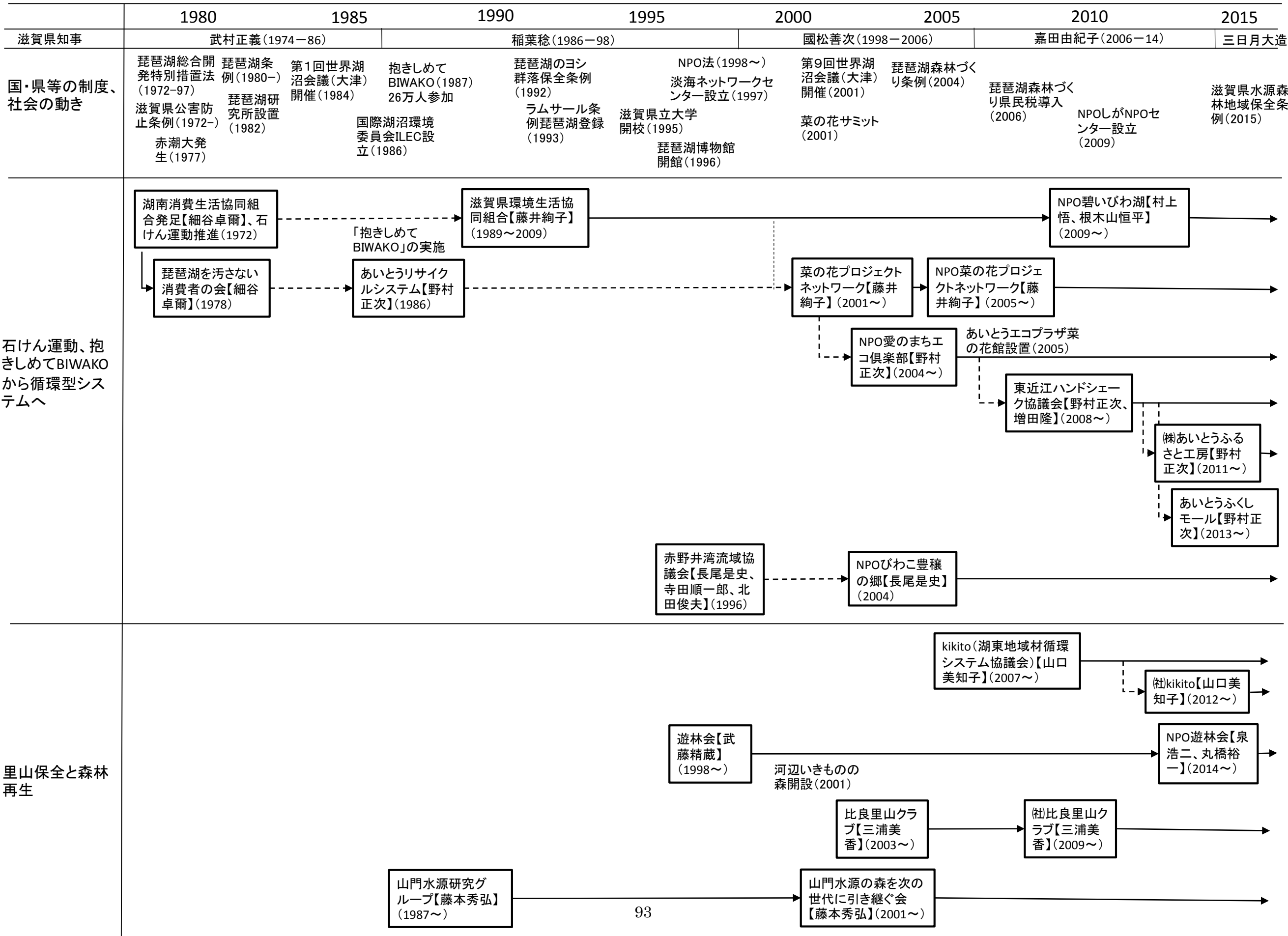
研究会報告書等 No.75
 「ソーシャル・キャピタルの豊かさを生かした地域活性化
 滋賀大学・内閣府経済社会総合研究所共同研究 地域活動のメカニズムと活性化に関する研究会報告書」



滋賀県における環境系ソーシャルビジネス継承発展図

——▶新事業立ち上げ(スピノフ) 【 】中心人物(敬称略)
----▶新組織立ち上げ(スピアウト)

「ソーシャル・キャピタルの豊かさを生かした地域活性化
滋賀大学・内閣府経済社会総合研究所共同研究 地域活動のメカニズムと活性化に関する研究会報告書」



滋賀県における環境系ソーシャルビジネス継承発展図

—▶ 新事業立ち上げ(スピノフ) 【 】中心人物
 - - -▶ 新組織立ち上げ(スピノアウト)

研究会報告書等 No.75
 「ソーシャル・キャピタルの豊かさを生かした地域活性化
 滋賀大学・内閣府経済社会総合研究所共同研究 地域活動のメカニズムと活性化に関する研究会報告書」

